

令和2年度 第5回恵庭市社会福祉審議会

高齢者福祉・介護保険専門部会 会議録

1. **開催日時** 令和3年2月12日（金） 15時00分～16時00分

2. **開催場所** 恵庭市民会館 2階 中会議室

※新型コロナウイルス感染予防対策として、入室時の検温、マスク着用等を実施し、席の間隔を開けて開催しました。

3. **出席者**

【出席委員】 高橋委員、高畠委員、齊藤委員、渡邊委員、
阿部委員、本間委員、関田委員、竹ヶ原委員（計8名）

【欠席委員】 3名

【傍聴者】 0名

【報道関係】 1名

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、介護福祉課長、介護福祉課主幹
介護福祉課 高齢者相談・認定担当主査、生きがい対策担当主査
介護保険担当主査、指導担当主査・スタッフ（2）
（計10名）

4. **内 容**

（1）開会

（2）部会長挨拶

（3）内容

＜議 事＞

1. 第8期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）と概要版（案）について

＜報 告＞

1. 恵庭市介護事業所及び障がい事業所における新型コロナウイルス感染症に備えた支援に関する要綱の策定について
2. えにわ感染対策チームこびりんずへの活動支援について
3. 新型コロナウイルスによる本市（介護福祉課）の主な取組みについて
4. 認知症サポーター10,000人突破について
5. 恵庭市介護保険条例の一部改正について
6. 介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスAの事業者指定について
7. 事業者の新規指定及び指定更新について

(4) 詳細

<議 事>

1. 第8期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）と概要版（案）について

第8期事業計画の素案の内容については、2月1日に行われた市議会の中でも報告したとともに、素案に対する意見等の募集期間として1月4日から2月2日まで、パブリックコメントを実施したが、特段意見はなかったことを報告した。

概要版案については、本編計画案が約120ページあることから、全体の要点を約20ページにまとめた内容とし、最終ページは新たに相談先を一覧し掲載している。

概要版については、新年度から市民を対象とした出前講座や長寿大学に活用していくとともに介護関係者との勉強会等広く活用していきたいと考えている。

※概要版は、以下の項目について掲載している。

- 計画策定の趣旨
- 高齢者の現状と将来推計
- 高齢者保健福祉の目標設定
- 地域密着型サービスの整備
- 介護保険の費用の推計と保険料
- 相談先一覧

以上、<議事1>第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）と概要版（案）についてご審議、ご承認を賜りたい。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった議事について質問・意見等がありますか。

【委 員】 他市の第8期事業計画内の保険料設定はどうか。

【事務局】 他市の状況はまだ公表されていません。

【委 員】 議会への報告を行った際に意見はあったか。

【事務局】 常任委員会への報告を行いました。特段意見はございませんでした。

【委 員】 パブリックコメントや議会への報告を行い、特段意見や修正がないようであれば、本計画の内容は問題なく策定していると思料する。

【部会長】 その他意見等なければ、議事1について委員の皆さまへお諮り致します。

承認される方は挙手願います。

⇒（全員挙手）全会一致で承認されたことを確認しました。

【事務局】 ご承認ありがとうございます。

今後のスケジュールですが、3月11日に市議会にて報告し、3月19日には
恵庭市社会福祉審議会へ報告いたします。

その後、市長決裁を受けて成案となります。

<報 告>

1. 恵庭市介護事業所及び障がい事業所における新型コロナウイルス感染症に備えた
支援に関する要綱の策定について

介護保険サービス事業所等において、新型コロナウイルス感染症が発生し、職員や利用
者が感染するなどして、当該事業所の職員や物資の不足が生じた場合に、本事業に賛同し
た事前登録事業者からの応援体制の構築に関する要綱を定めたことについて報告を行っ
た。

北海道が実施する介護職員等派遣事業による支援が開始されるまでの期間において、
地域の関係機関の連携による人的及び物的支援を行うことを目的とする。

支援の内容として想定しているのは、職員派遣、物資の提供、感染症発生施設職員の宿
泊場所の提供、感染症発生施設利用者の受け入れ体制、新型コロナウイルス感染症に関す
る情報交換を行う。

2. えにわ感染対策チームこびりんずへの活動支援について

早期のコロナ禍収束が見込めない中、市内で医療・介護に従事する有志が集まり、令和
2年7月より、新型コロナウイルス感染症対策について活動を始めている。

活動メンバーは、医療機関職員、介護事業所職員、地域包括支援センター、在宅医療・
介護連携支援センター、恵庭市介護福祉課職員などの有志約50名で構成されている。

主な活動内容は、北海道医療大学 塚本教授の協力もあり、「専門家からの情報収集と
共有」や「えにわ感染対策チームだよりの発行」、「感染予防の講演会の開催」を行って
いる。

えにわ感染対策チームこびりんずの活動が、新型コロナウイルス感染症拡大の予防に
ついて広く市民に対して提供されていることから、今後も必要な支援に努めるとともに、
更なる連携強化を図ることについて報告を行った。

3. 新型コロナウイルスによる本市（介護福祉課）の主な取組みについて

新型コロナウイルスによる本市（介護福祉課）の主な取組みとして、令和2年3月5日
～令和3年1月29日までの取組について整理し、報告を行った。

4. 認知症サポーター10,000人突破について

恵庭市では平成21年度より認知症サポーター養成講座が始められ、毎年1,000人前後のサポーターが誕生している。

令和2年12月8日に、若草小学校5年生を対象として開催された認知症サポーター養成講座において、恵庭市におけるサポーター養成者数が10,000人を突破したことから、新型コロナウイルス感染予防に配慮し、生徒代表者に記念品を贈呈したことについて報告を行った。

5. 恵庭市介護保険条例の一部改正について

高額介護サービス費用の資金貸付制度の廃止について検討している旨の報告を行った。

高額介護サービス費用の資金貸付事業は、介護サービスを利用時に自己負担が高額になった場合、限度額を超えた金額を高額介護サービス費として支給されるまでの約2か月間、利用者が借りることができる制度だが、限度額を超えた金額が市から直接事業者を支払われる「恵庭市介護保険高額介護サービス費受領委任払い」制度の利用があり、利用者は貸付を受ける必要がなく、近隣市においても制度がないことから廃止する。

6. 介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスAの事業者指定について

令和3年4月1日から「通所型サービスA」の事業を開始するにあたり、令和2年12月8日に事業説明会を行い、事業実施事業者を募った。

その結果、3事業者より新規指定申請がなされたことから、運営等の内容について運営基準等に基づき審査し、新規指定をしたことを報告した。

事業内容は多岐にわたるため、地域包括支援センター等と連携して取り進める。

7. 事業者の新規指定及び指定更新について

介護保険法により、居宅介護支援、介護予防支援、地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業に関する指定権限は市町村とされている。

新規指定2件（地域密着型通所介護事業者1件、介護予防・日常生活支援総合事業者1件）、指定更新1件（地域密着型通所介護事業者1件）を実施したことを報告した。

【部会長】 只今、事務局より説明のあった、7件の報告について、意見等はありませんか。

【委 員】

＜報告1. 恵庭市介護事業所及び障がい事業所における新型コロナウイルス感染症に備えた支援に関する要綱の策定について＞

支援の内容として想定されている「感染症発生施設職員の宿泊場所の提供」については、高齢者施設等で従事する職員にとっては非常に有難い支援である。この要綱上、当該感染症発生施設の陽性者が1人の場合でも対象になるのか。クラスターが発生したら対象になるのか。

【事務局】

陽性者の人数によって制限をかけていないため、1人の場合でも対象となり得る。

【委 員】

＜報告2. えにわ感染対策チームこびりんずへの活動支援について＞

えにわ感染対策チームこびりんずが有志の集まりということは、活動メンバー個々の判断で動かれているということか。

【事務局】

あくまでも有志の集まりであり、個々の判断で活動している。

(5) その他

【部会長】 その他、ご意見・質疑がなければ事務局より連絡事項はありますか。

【事務局】 ＜令和2年度の専門部会について＞

今回の第5回目をもって令和2年度の専門部会は終了となります。来年度は委員の改選期となるため、4月に入りましたら再度ご連絡をいたします。

＜市内グループホームでの陽性者発生について＞

先日、市内グループホームでの新型コロナウイルス感染症の陽性者発生については、1名の新規感染に留まり、感染拡大に至りませんでした。

発生後も、北海道医療大学 塚本教授 指導のもと、ゾーニングを実施し、えにわ感染対策チームこびりんずをはじめ、各事業所・団体・恵庭市から当該グループホームへ支援物資等を運ぶなど、市内事業所の連携の強さを感じられました。以上、その他ご報告です。

【部会長】 その他、ご意見・質疑がなければ、以上をもって閉会とします。